

第一回 防災担当トレーニングシステム作成のための検討会 実施概要

(1) 開催日時・場所

日時 平成 21 年 2 月 23 日 (月) 10 : 00~12 : 15
場所 中央合同庁舎 5 号館 3 階 特別会議室

(2) 主な議事事項

- ① 検討会の趣旨について
- ② 平成 20 年度における災害対応能力向上に向けた取組について
- ③ トレーニングシステムの作成について
- ④ まとめ

(3) 議事概要

内閣府防災担当の災害対応能力を計画的に向上させるため、年間の訓練・研修スケジュール、個々の訓練・研修カリキュラム及び訓練・研修の計画・実施・検証・改善活動の一連の取組(PDCAサイクル)のあり方をまとめたトレーニングシステム(冊子)を作成するための検討として、事務局より、昨年度の検討会の概要や内閣府防災担当における災害対応能力の向上に向けた取り組みや課題、現在検討を進めているトレーニングシステムの内容等について説明を行った後、各委員にご議論いただいた。

<主な意見>

- 訓練にはなじまず、災害対応を通じて実行動を試すという業務は、実際にある。訓練で出来ることと出来ないことを区分けし、出来ないものについては、どうフォローするかを考えるのもよいのではないか。
- アフターアクションレポートはどのような規模の災害やハザードの時に作るかを位置付けてもよいのではないか。
- 小規模な災害であっても、国として対応を行った事例で、国のスタンスのあり方、広報やロジなどのあり方を考える上で参考となる事例についてのアフターアクションレポートは作成し、義務として残すということにしてもよいのではないか。
- 防災担当者のコンピテンスの向上は、コンピテンスを構成する「知識：K」「技能：S」「態度：A」の向上によるものとして、トレーニングシステムに包含するとともに、これを踏まえて研修や訓練を構築するのがよいのではないか。
- 「態度」として位置づけられる防災担当者の行動規範や価値観について、職位との関係も踏まえて整理し、マニュアル等に定義するとともに、この「態度」を身につけさせる研修・訓練の取り組みがあるのがよい。
- 防災担当者の有すべき「態度」は、新任者に対する自覚や覚悟を醸成するためにも、研修・訓練スケジュールの最初の段階で、その説明をするのがよい。
- 着任から2年の間で訓練に使える時間は限られているため、日常業務の中で身につけさせる取り組みがあってもよい。「型」が確立しているものや、「態度」に係ることの業務の一部は、OJTの中で取り組むことができるのではないか。
- 情報の受信・発信・共有という基本動作の習得において、それぞれのプロトコルが処理できるよう、情報処理の「型」をしっかりと教育すべき。その教育・訓

練は、防災担当組織に係る基本になるのではないか。

- 研修・訓練全体の体系の中でいえば、マニュアルに記載事項の処理、実行動など、動ける能力を向上させる機能別訓練がもう少し必要で、内容も検討した方がよい。
- 限られた時間で訓練を実施するためには、企画の手間を軽減し、簡単に取り組める訓練を数多く設定することも重要になる。
- 実データやアフターアクションレポートを活用した訓練は、災害の全体像と対応の実際について、手間をかけずかつ効果的に学ぶことができるため、ぜひ確立すべき。
- 「大規模災害」の場合の組織・対応のあり方は、何度かトレーニングしてみないと分らない。「中小規模災害」が「大規模災害」の基本であると考え、今年は「中小」の場合を対象としたシステムを考えたい。基本動作が定まっている業務と定まっていない問題解決的な部分の能力向上をはかっていくことが基本となる。
- 「中小規模災害」の場合を対象とした業務の「型」をいかに作るかということが一番の基本なのではないか。
- 訓練体系を考える上では、「職位」の軸もきちんと考えていく必要がある。組織には「職位」にそって、求められる価値観の違う3層があり、それぞれに訓練が必要になる。
- 統括官や審議官、参事官にも、それぞれの職位の応じた学ぶべき「知識」「技能」「態度」があるのだろうと考える。マネジメントの技能が高くなってくるのはもちろん、リーダーシップ機能が高くなってくる。